

国総建第37号-1
国総建整第43号-1
平成20年6月13日

各都道府県主管部局長 あて
各政令指定都市主管部局長 あて

国土交通省総合政策局建設業課長

国土交通省総合政策局建設市場整備課長

資材価格の急激な変動に伴う請負代金額の変更等について

今般、鋼材類及び燃料油が高騰している状況にかんがみ、国土交通省発注の工事に関して、工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）の規定の運用について、平成20年6月13日付けで、別添のとおり国土交通省各地方整備局あてに通知しましたので、お知らせします。

貴地方公共団体におかれましては、別添を参考として、資材価格の急激な変動に伴い、工事請負契約書の単品スライド条項を的確に運用していただくようお願いいたします。

また、新たに発注する工事について、予定価格の算定に当たり、資材等の実勢価格を反映した適切な積算に努めていただくよう、併せてお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村（政令指定都市を除く。）に対しても、上記について周知徹底をお願いいたします。